

第24回 定時株主総会

招集ご通知

| 開催日時 |

2024年3月28日（木曜日）午前11時

| 開催場所 |

東京都江東区亀戸二丁目19番1号
亀戸文化センター・カメラアホール

| 議 案 |

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

| 目 次 |

株主の皆様へ	1
第24回定時株主総会招集ご通知	4
株主総会参考書類	9
事業報告	18
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和6年能登半島地震及び羽田空港地上衝突事故と、心の痛む2024年の幕開けとなりました。

被災された皆様や事故に遭われた皆様へ心からお見舞い申し上げますとともに、犠牲になられた方々とそのご家族、ご親族の皆様へ心からの哀悼の意を表します。

我が国経済状況としては、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の正常化が進みつつある一方で、世界情勢の混迷による資源価格の高騰、円安の進行、欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、経済活動に影響を与える要因は払拭されておらず、厳しさが増している状況にあります。

2023年12月期当社グループでは、プライズ事業、不動産関連事業、マスターライセンス事業（出版・メディア事業）を中心に、より消費者のニーズに即した商品・サービスの展開、スピーディーな情報コンテンツの提供による競争力強化を目指してまいりました。女子小中学生向け雑誌「Cuugal」とティーン向けファッション誌「Popteen」では、小・中学生から高校生まで幅広い年齢層にリーチできる競争優位性を活かし、更なる収益向上を図るべく、2024年1月1日付で子会社間の簡易吸収合併を行っております。

さらに2024年2月には、AIを活用した新たなコンテンツ、システムの開発等を目的とするAI関連事業を新たに開始いたしました。最新のAI技術に既存事業で培ってきたノウハウ、取引先や顧客とのネットワーク等を活用することで、グループシナジー効果を生み出し、企業価値向上と収益基盤の拡大を目指します。

今後も、持続的な成長を見据えた長期的な視点でM&Aの実施や業務提携の推進を行い、次世代に残る新たな価値の創造、時代の変化に対応した自己変革による付加価値の拡大を実現してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも更なるご支援、ご鞭撻を賜りますよう、宜しく御礼申し上げます。

2024年3月
代表取締役社長 根津 孝規

2023年12月期 連結業績ハイライト

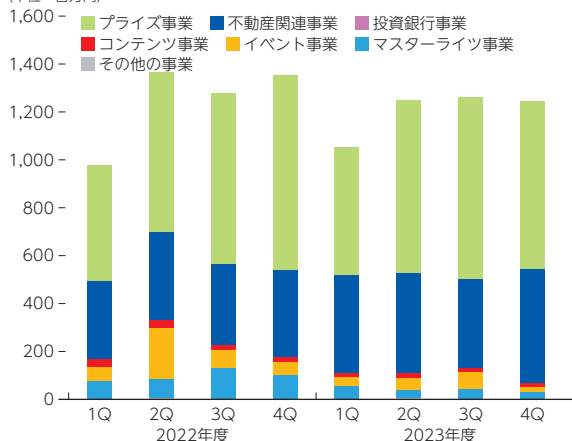
(単位：百万円)

	2022年度 通期	2023年度 通期	前年比	主な増減要因・傾向
営業収益	4,988	4,817	96.6%	2023年12月期の営業収益は、プライズ事業及び不動産関連事業は堅調に推移。一方で、赤字の状態である早期の業績の回復を見込めない子会社3社の株式譲渡を行ったことにより、グループ全体では前年比96.6%の微減となった。
売上総利益	1,821	1,933	106.1%	
販売管理費	1,897	1,880	99.1%	利益においては、不動産関連事業における滞納発生数の増加及び滞納家賃の回収率低下に伴う貸倒引当金繰入額が大幅に増加。一方で、プライズ事業及び出版事業における原価の抑制、子会社3社の株式譲渡による販売管理費の減少等により、営業利益は52百万円、経常利益は44百万円となった。
営業利益	△75	52	—	
経常利益	△74	44	—	
親会社株主に 帰属する当期 純利益	△107	113	—	また、当連結会計年度において、子会社3社の売却益25百万円、不動産関連事業における債務消滅益85百万円を特別利益として計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、113百万円となった。

事業の選択と集中を図ることで、グループ全体の事業収益が改善
主力のプライズ事業が堅調に推移したことで、営業利益を確保

営業収益の推移

(単位：百万円)



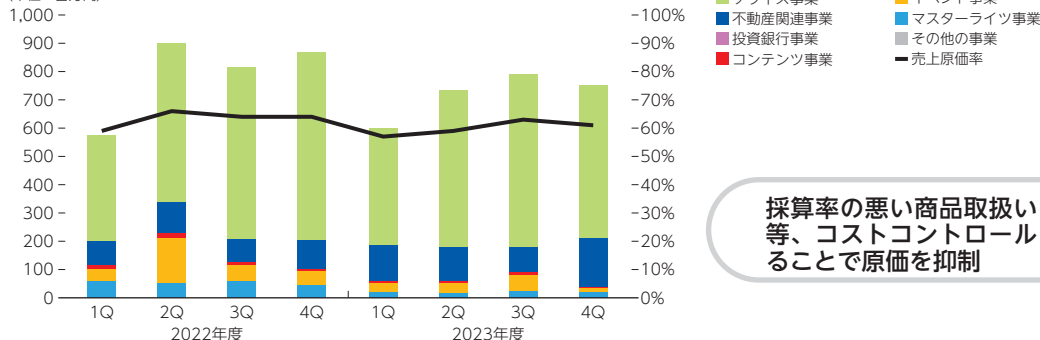
グループ全体の営業収益は堅調に推移

セグメント別の主な増減要因

プライズ事業	プライズ事業では、定番商品や人気キャラクターグッズの販売が堅調に推移し、売上を牽引。また、コストコントロールを徹底することで、為替の円安進行に伴う仕入原価の高騰による影響を最小限に抑え、前年を大きく上回るセグメント利益を確保。
不動産関連事業	不動産関連事業では、新規取引店の獲得や既存取引先の再稼働等、営業強化・拡大に向けた取り組みが功を奏し、家賃保証件数は堅調に推移。一方で、管理回収面においては、滞納発生数の増加及び滞納家賃の回収率低下による貸倒引当金繰入額の大幅な増加、営業強化・拡大によるコスト増加等により、セグメント利益は減少。
コンテンツ事業	コンテンツ事業では、電子書籍配信サイト「モビぷっく」において、費用対効果をより重視した集客プロモーションを継続的に実施し、広告宣伝費の最適化に努めた。また、人気作品の配信数の拡充に努めるとともに、無料試し読みや各種割引キャンペーンを展開し、ユーザー満足度の向上に注力。一方で、2022年7月以降、auスマートパス「アプリ取り放題」が終了したことに伴い、セグメント損失を計上。
イベント事業	イベント事業では、行動制限の撤廃によりイベントの開催が活発化し、需要は増加傾向にあるものの、前年度に好調だったOEM物販の反動減を補うまでには至らず、減収減益。
マスターライセンス事業	マスターライセンス事業では、女子小中学生向け雑誌「Cuuga」のイメージモデルにかんちゃん（カジサック氏の長女）や望蘭ちゃんを起用することで、ブランド認知度は大きく向上。「Popteen」においては、WEBマガジンや各種SNSを強化し、デジタルネイティブ世代の需要に沿った情報発信に切り替えることで読者層の拡大を目指すも、広告収益が伸び悩んだこともあり、利益を確保するには至らず。なお、音楽関連事業の廃止及び「Popteen」の紙面販売の終了により、記事制作コストの削減、販売管理費の減少等により、セグメント損益は大幅に改善。

売上原価の推移

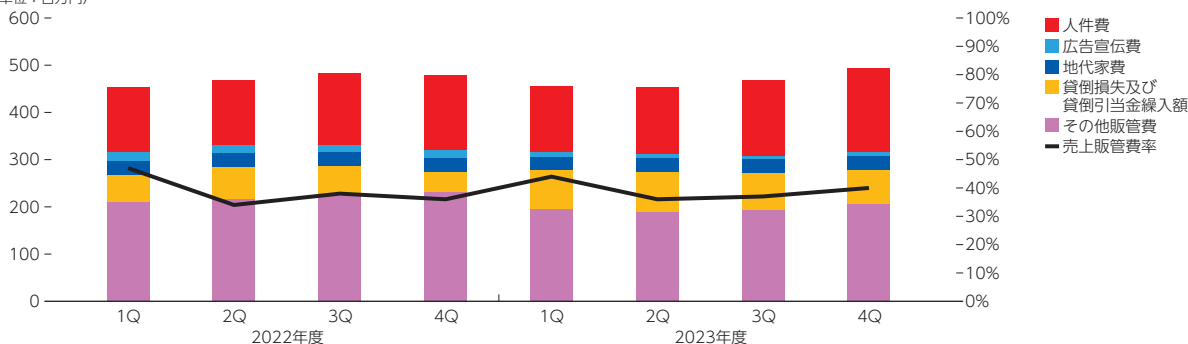
(単位：百万円)



採算率の悪い商品取扱いを見送る等、コストコントロールを徹底することで原価を抑制

販売管理費の推移

(単位：百万円)
600 -



不動産関連事業における貸倒引当金繰入額が大幅に増加

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年度末	2023年度末	増減金額	主な増減要因・傾向
資産	4,249	4,448	199	資産については、現金及び預金の増加248百万円、収納代行未収金の増加138百万円及び売上債権の減少157百万円等により、前連結会計年度末に比べ199百万円の増加となった。
負債	3,193	2,873	△320	負債については、短期借入金の減少204百万円及び支払手形及び買掛金の減少99百万円等により、前連結会計年度末に比べ320百万円の減少となった。
純資産	1,055	1,575	519	純資産については、第三者割当増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ202百万円増加したことや、親会社株主に帰属する当期純利益113百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ519百万円の増加となった。

(注) 2024年2月13日現在、発行済株式総数は37,687,704株、資本金は10百万円です。

第三者割当増資及び当期純利益の計上により、純資産は大幅に増加

証券コード2330

2024年3月12日

電子提供措置の開始日 2024年3月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
株 式 会 社 フ ォ ー サ イ ド
代表取締役社長 根 津 孝 規

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.forside.co.jp/irinfo/generalmeeting/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/2330/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「フォーサイド」またはコードに当社証券コード「2330」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、2024年3月27日（水曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月28日(木曜日) 午前11時
※前回臨時株主総会の開催時刻は午前12時でしたが、今回は開催時刻が午前11時に変更となっておりますので、ご注意ください。
2. 場 所 東京都江東区亀戸二丁目19番1号
亀戸文化センター・カメラiahall
3. 目的事項
報告事項
1. 第24期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期(2023年1月1日から2023年12月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権の行使に関する事項

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

<お願い>

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<お知らせ>

◎電子提供措置事項について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載することにより、お知らせいたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置

事項から下記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

- (1) 会計監査人の状況
- (2) 業務の適正を確保するための体制
- (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針
- (4) 会社の支配に関する基本方針
- (5) 連結株主資本等変動計算書
- (6) 連結計算書類の連結注記表
- (7) 株主資本等変動計算書
- (8) 計算書類の個別注記表

従って、当該書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

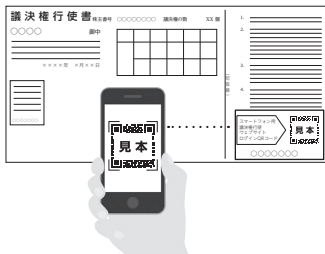
◎決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

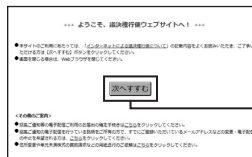
議決権行使後に変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、2023年12月期末時点において23,029,924円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。

つきましては、繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化及び今後の機動的かつ柔軟な資本政策を実現するため、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金23,029,924円を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより、当社の繰越利益剰余金の額は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 23,029,924円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 23,029,924円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本総会の終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定を行えるよう取締役1名を減員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める指名報酬委員会の答申を経ております。また、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1	おおしま まさと 大島 正人 (1957年9月12日) 再任 【所有する当社の株式数】 5,130,000株 【在任年数】 4ヶ月 【取締役会出席状況】 出席2回／開催2回	1975年4月 東洋ガラス株式会社入社 1981年5月 東亜興産株式会社入社 1985年9月 株式会社ラセーナ 代表取締役就任（現任） 2012年6月 株式会社MONOゲート 代表取締役就任（現任） 2015年3月 株式会社エストラボ 会長就任 2015年9月 株式会社メディビューティー 会長就任 2023年11月 当社取締役会長就任（現任） 2024年2月 株式会社AI Tech Solutions 代表取締役就任（現任） 【選任理由】 大島正人氏は、美容関連事業を中心に複数の会社を立ち上げ、実業家として経営経験を積むとともに、国内外に豊富なネットワークを有しております。また、2024年2月16日付の「主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」のとおり、2024年3月28日付で同氏が当社の主要株主である筆頭株主となる予定です。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況
2	<p style="text-align: center;">い い だ きよし 飯 田 潔 (1973年 7月 2日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p>【所有する当社の株式数】 50,700株</p> <p>【在任年数】 14年</p> <p>【取締役会出席状況】 出席21回／開催21回</p>	<p>1997年 4月 光世証券株式会社入社 2002年 1月 当社入社 2006年 8月 当社会計管理部長就任 2007年 9月 当社執行役員兼経理部長就任 2010年 3月 当社取締役就任 2015年11月 フォーサイドリアルエステート株式会社代表取締役就任 2017年 2月 当社常務取締役就任（現任） 2017年 3月 株式会社モビぶっく（現：株式会社ポップティーン）代 表取締役就任（現任） 2020年10月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社代表取締 役就任 2020年10月 株式会社マーベラスアーク代表取締役就任</p> <p>[選任理由] 飯田潔氏は、会計・税務知識を活かし、当社入社後は、経理部門や管理部門を担当し、経営管理に携わってまいりました。2015年以降はグループ子会社の代表取締役を歴任し、強いリーダーシップのもと、事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3	<p style="text-align: center;">ねづたかのり 根津孝規 (1979年5月18日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p>【所有する当社の株式数】 4,000株</p> <p>【在任年数】 6年</p> <p>【取締役会出席状況】 出席21回／開催21回</p>	<p>2000年3月 株式会社コスモ入社 2002年7月 株式会社タカラミュージズメント入社 2004年2月 株式会社サンエス入社 2008年8月 株式会社ブレイク入社 2009年8月 株式会社ネクストジャパンホールディングス(現：Jトラスト株式会社)入社 2009年8月 同社より株式会社ブレイクに出向 2011年10月 株式会社ブレイク取締役就任 2013年6月 同社代表取締役就任 2017年3月 同社代表取締役就任(現任) 2018年3月 当社取締役就任 2019年3月 当社代表取締役社長就任(現任)</p> <p>[選任理由] 根津孝規氏は、代表取締役として強いリーダーシップを発揮し、当社グループの事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。また、プライズ事業に長年携わっており、株式会社ブレイクの代表取締役として経営の指揮を執る等、会社経営者としての豊富な経験と知識を有しております。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況
4	<p style="text-align: center;">いづみのぶ ひこ 泉 信彦 (1966年 3月11日)</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p>【所有する当社の株式数】 141,190株</p> <p>【在任年数】 9年4ヶ月</p> <p>【取締役会出席状況】 出席18回／開催21回</p>	<p>1990年 4月 株式会社愛媛銀行入行 1997年 9月 株式会社ロプロ（現：株式会社日本保証）入社 2007年 6月 同社取締役就任 2009年 6月 同社常務執行役員就任 2011年12月 レクセム株式会社顧問就任 2014年11月 当社取締役会長就任 2015年 6月 アドアーズ株式会社（現：株式会社KeyHolder）社外取締役就任 2017年 2月 株式会社横浜フリエスポーツクラブ取締役副会長就任（現任） 2017年 3月 フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社代表取締役就任 2017年 4月 株式会社デジタルデザイン（現：Jトラスト株式会社）社外監査役就任 2020年 6月 株式会社プロスペクト（現：Jトラスト株式会社）取締役就任 2020年 7月 同社専務取締役就任 2020年 9月 キーノート株式会社（現：株式会社グローバルス）監査役就任 2020年10月 株式会社プロスペクト（現：Jトラスト株式会社）代表取締役就任 2022年10月 株式会社日本エネライズ代表取締役就任 2022年12月 当社取締役就任（現任） 2023年 2月 Jトラスト株式会社常務取締役就任（現任） 2023年 2月 Jトラストグローバル証券株式会社取締役就任（現任）</p> <p>[選任理由] 泉信彦氏は、長年、金融事業に精通し、当社の資本政策及び事業提携等を牽引してまいりました。また、会社経営者としての実績を有しており、幅広い人脈と豊富な経験・知識に基づき、経営に有用な意見を多数いただいております。 これらを踏まえ、当社グループの更なる成長と発展のために必要であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5	<p style="text-align: center;">かわ さき けんいちろう 河崎 健一郎 (1976年 3月17日)</p> <p style="text-align: center;">[再任] [社外]</p> <p>【所有する当社の株式数】 一株</p> <p>【社外取締役在任年数】 1年</p> <p>【取締役会出席状況】 出席15回／開催16回</p>	<p>1999年 4月 アクセンチュア株式会社入社 2007年12月 最高裁判所司法研修所入所 2008年12月 東京弁護士会登録 2008年12月 東京駿河台法律事務所入所 2013年 3月 早稲田リーガルcommons法律事務所代表弁護士就任（現任） 2017年 4月 株式会社ケンタウロスワークス代表取締役就任（現任） 2020年 5月 ソーバル株式会社社外監査役就任（現任） 2020年10月 世田谷区参与就任（現任） 2023年 3月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>[選任理由及び期待される役割の概要] 河崎健一郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、他社の社外監査役を務められるなど、独立した客観的立場から経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割が期待でき、当社の社外取締役としての職責を果たせるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況
6	<p style="text-align: center;">あら き さとし 荒 木 聡 (1980年 8月18日)</p> <p style="text-align: center;">[再任] [社外]</p> <p>【所有する当社の株式数】 一株</p> <p>【社外取締役在任年数】 1年</p> <p>【取締役会出席状況】 出席16回／開催16回</p>	<p>2004年 4月 監査法人トーマツ（現：有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2007年 7月 公認会計士登録</p> <p>2011年 2月 株式会社大和証券グループ本社入社</p> <p>2013年 2月 プライスウォーターハウスクーパース株式会社（現：PwCアドバイザリー合同会社）入社</p> <p>2019年 4月 株式会社鹿児島プロスポーツプロジェクト取締役就任（現任）</p> <p>2019年 7月 株式会社荒木パートナーズ代表取締役就任（現任）</p> <p>2019年 7月 公認会計士荒木聡事務所代表就任（現任）</p> <p>2020年 6月 Dep.FAS合同会社代表社員就任（現任）</p> <p>2020年12月 株式会社アクションラーニング監査役就任（現任）</p> <p>2023年 3月 当社社外取締役就任（現任）</p> <p>[選任理由及び期待される役割の概要] 荒木聡氏は、公認会計士として企業会計及び税務について豊富な知識と経験があり、また、証券アナリストとして高い見識を有している等、独立した客観的立場から経営全般への助力及び経営に対する監視・監督の役割が期待でき、当社の社外取締役としての職責を果たせるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>

- (注)
- 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 取締役候補者の河崎健一郎氏及び荒木聡氏は、社外取締役候補者であります。
 - 当社は、河崎健一郎氏及び荒木聡氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限りです。各氏の選任が承認された場合には、当社は各氏との間に締結した責任限定契約を継続する予定であります。
 - 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が行った行為に起因して、被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金、又は当該行為に起因して、損害賠償請求がなされたことによる訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。
各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役の法木右近氏は、辞任により退任いたします。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員である取締役候補者田崎司郎氏は、監査等委員である取締役法木右近氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は、当社定款の定めにより、法木右近氏の任期が満了する2025年3月開催予定の第25回定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
田崎司郎 (1951年5月5日) <input type="checkbox"/> 新任 <input type="checkbox"/> 社外 【所有する当社の株式数】 一株	1983年10月 株式会社ユーコー入社 1985年4月 株式会社エス・エル・ティ・ジャパン入社 1994年4月 日本医用レーザ協会 理事就任 2002年8月 株式会社エス・エル・ティ・ジャパン代表取締役就任 2003年4月 株式会社メディカルサイエンス専務取締役就任 2005年12月 株式会社インターフェース代表取締役就任 2010年6月 司郎法務行政書士事務所 代表就任 (現任) 2019年10月 医療法人社団ビーンズ 顧問就任 (現任) 2021年5月 医療法人社団知慎会 顧問就任 (現任) [選任理由及び期待される役割の概要] 田崎司郎氏は、経営者としての豊富な経験と見識を有しております。また、長年にわたり行政書士の資格を有しており、行政書士としての豊富な知識と経験があり、企業経営を統括する十分な見識を有していることから、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。

- (注)
1. 田崎司郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 田崎司郎氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社と田崎司郎氏の間では、会社法第427条第1項及び当社定款第32条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としますが、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。
 4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が行った行為に起因して、被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金、又は当該行為に起因して、損害賠償請求がなされたことによる訴訟費用等を当該保険契約によ

り填補することとしております。

田崎司郎氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考) スキルマトリクス

本議案ご承認後の取締役のスキルマトリクスは次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）

氏名	企業経営	人事・労務	財務・会計・ 税務	法務・リスク マネジメント	コーポレート ガバナンス	サステナ ビリティ
大島 正人	●			●	●	●
飯田 潔	●	●	●		●	
根津 孝規	●	●			●	●
泉 信彦	●			●	●	●
河崎 健一郎 社外		●		●	●	
荒木 聡 社外	●		●		●	

監査等委員である取締役

氏名	企業経営	人事・労務	財務・会計・ 税務	法務・リスク マネジメント	コーポレート ガバナンス	サステナ ビリティ
田崎 司郎 社外 独立	●	●			●	
田辺 一男 社外 独立				●	●	●
瀬山 剛 社外 独立	●		●		●	

以上

事業報告

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い経済活動の正常化が進み、個人消費の回復や訪日外国人の受け入れ再開等により、国内景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、ウクライナ情勢の長期化による資源価格の高騰、円安の進行、中東の地政学リスク、中国経済の低迷等、経済活動に急激な影響を与える要因が払拭されておらず、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの事業領域であるプライズ事業を含むアミューズメント市場におきましては、行動制限が緩和されて以降、プライズゲームを中心に集客は復調傾向にありましたが、余暇活動が近場から遠出に変化したことで、今後の集客への影響が懸念されています。一方で、ゲームセンター等では、海外市場の需要を取り込むため、海外に出店し販売網を拡大する動きが予想されています。

住宅市場におきましては、2023年12月の新設住宅着工戸数が前年同月比4.0%の減少となり、前年同月比で7ヶ月連続の減少となりました。また、新設住宅着工床面積においても、前年同月比で11ヶ月連続の減少となっており、引き続き注視が必要です。

このような経済状況の中、当社グループにおいては、主力事業であるプライズ事業・不動産関連事業を中心に事業収益の拡大を図ってまいりました。また、第1四半期連結会計期間において、赤字の状態でも早期の業績の回復を見込めない子会社3社の株式譲渡を完了する等、経営資源の選択と集中を進めてまいりました。くわえて、第3四半期連結会計期間において、大島正人氏を割当先とする第三者割当による新株発行を行い405,270千円の資金調達を行う等、財務基盤の強化に努めてまいりました。なお、当連結会計年度において、不動産関連事業における顧客である借入人や連帯保証人、その他の関係者からの入金のうち、氏名の不一致や借入人等の所在不明等の不可避的な事由により入金と未収賃料との紐づけができない事象について、継続して不明入金内容の調査を行ってはいったものの、民法に基づく債権消滅時効である5年を経過した仮受金85,755千円について債務消滅益を特別利益に計上しております。

これらの結果、当連結会計年度の営業収益は4,817,220千円（前連結会計年度比3.4%減）、営業利益は52,648千円（前連結会計年度は営業損失75,358千円）、経常利益は44,291千円（前連結会計年度は経常損失74,510千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は113,576千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失107,817千円）となりま

した。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

a. プライズ事業

プライズ事業につきましては、株式会社ブレイクがクレーンゲーム機等のプライズゲーム用景品の企画・製作・販売を行っております。

当連結会計年度においては、定番商品や人気キャラクターグッズの販売が堅調に推移し、売上を牽引いたしました。また、コストコントロールを徹底することで、為替の円安進行に伴う仕入原価の高騰による影響を最小限に抑えることができ、前年を大きく上回る利益を確保することができました。

以上の結果、売上高は2,713,440千円（前連結会計年度比1.4%増）、セグメント利益は214,528千円（前連結会計年度比136.4%増）となりました。

b. 不動産関連事業

不動産関連事業につきましては、日本賃貸住宅保証機構株式会社が家賃保証業務及び物件管理業務等を行っております。

当連結会計年度においては顧客（不動産会社・賃貸人・賃借人）に寄り添った丁寧な対応に努めてまいりました。営業面においては、新規取引店の獲得や既存取引先の再稼働等、営業強化・拡大に向けた取り組みが功を奏し、家賃保証件数は堅調に推移いたしました。一方で、管理回収面においては、滞納発生数の増加及び滞納家賃の回収率低下による貸倒引当金繰入額の大幅な増加、営業強化・拡大によるコスト増加等により、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は1,671,061千円（前連結会計年度比19.9%増）、セグメント利益は69,601千円（前連結会計年度比36.5%減）となりました。

c. コンテンツ事業

コンテンツ事業につきましては、株式会社ポップティーンが電子書籍配信サイト「モビぶっく」の運営を行っております。

当連結会計年度においては、費用対効果をより重視した集客プロモーションを継続的に実施し、広告宣伝費の最適化に努めてまいりました。また、人気作品の配信数の拡充に努めるとともに、無料試し読みや各種割引キャンペーンを展開し、ユーザー満足度の向上に注力してまいりました。一方で、2022年7月を以って、auスマートパス「アプリ取り放題」が終了したことにより、大幅な減収減益となりました。

以上の結果、売上高は78,553千円（前連結会計年度比32.4%減）、セグメント損失は12,888千円（前連結会計年度はセグメント損失7,658千円）となりました。

d. イベント事業

イベント事業につきましては、株式会社ブレイクが各地の大型商業施設の催事場にて著名なコンテンツの展示販売を中心に行っております。

当連結会計年度においては、行動制限の撤廃によりイベントの開催が活発化し、需要は増加傾向にあるものの、前年度に好調だったOEM物販の反動減を補うまでには至らず、減収減益となっております。

以上の結果、売上高は177,004千円（前連結会計年度比55.8%減）、セグメント損失は9,942千円（前連結会計年度はセグメント利益36,713千円）となりました。

e. マスターライセンス事業

マスターライセンス事業につきましては、主にフォーサイドメディア株式会社及び株式会社ポップティーンが出版事業を行っております。

当連結会計年度においては、女子小中学生向け雑誌「Cuugal」のイメージモデルにかんちゃん（カジサック氏の長女）や望蘭ちゃんを起用することで、ブランド認知度は大きく向上いたしました。また、読者参加型のワークショップやCuugal文化祭を開催する等、親子で楽しめるイベントの充実を図り、読者接点の拡充にも取り組んでまいりました。「Popteen」においては、WEBマガジンや各種SNSを強化し、デジタルネイティブ世代の需要に沿った情報発信に切り替えることで読者層の拡大を目指してまいりましたが、広告収益が伸び悩んだこともあり、利益を確保するには至りませんでした。なお、第1四半期連結会計期間において、株式会社マーベラスアークの全株式を譲渡したことに伴う音楽関連事業の廃止及びPopteenの紙面販売の終了により、売上高は減少しておりますが、記事制作コストの削減、販売管理費の減少等により、セグメント損益は大幅に改善しております。

以上の結果、売上高は177,159千円（前連結会計年度比55.6%減）、セグメント損失は22,908千円（前連結会計年度はセグメント損失78,057千円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、金融機関より長期借入金100,000千円及び第三者割当による新株式の発行により405,270千円の資金調達を行いました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第21期 (2020年12月期)	第22期 (2021年12月期)	第23期 (2022年12月期)	第24期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
営 業 収 益(千円)	4,033,481	4,894,414	4,988,151	4,817,220
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△348,710	85,850	△107,817	113,576
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	△10.72	2.64	△3.31	3.31
総 資 産 額(千円)	3,841,336	4,426,573	4,249,015	4,448,423
純 資 産 額(千円)	1,095,173	1,166,936	1,055,690	1,575,326
1株当たり純資産額 (円)	33.16	35.76	32.44	41.82

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ブレイク	75,000千円	100%	プライズ事業、イベント事業
日本賃貸住宅保証機構株式会社	100,000千円	100%	不動産関連事業
株式会社ポップティーン	30,000千円	100%	コンテンツ事業、マスターライセンス事業
フォーサイドメディア株式会社	10,000千円	100%	マスターライセンス事業

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社を含む計6社であります。
2. 2023年1月1日付で、フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社の全株式を譲渡いたしました。
3. 2023年1月1日付で、株式会社マーベラスアークの全株式を譲渡いたしました。
4. 2024年1月1日付で、株式会社ポップティーンを存続会社、フォーサイドメディア株式会社を消滅会社とした吸収合併を実施いたしました。
5. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社ブレイク	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号	310,000千円	1,131,891千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 主力事業の収益性強化

当社グループの柱となるプライズ事業、不動産関連事業の事業収益の強化を図ってまいります。

プライズ事業においては、原材料費の高騰や円安進行による為替リスクの影響はあるものの、移り変わりの早い消費者ニーズに対応した商品選定、販路の拡大、仕入先の開拓による原価の抑制に努めることで事業収益の拡大を目指してまいります。

不動産関連事業においては、家賃保証件数の増加に伴い滞納者も一定数増加しており、滞納者の回収率改善が喫緊の課題であると認識しております。そのため、営業・審査・管理部門が連携の下、債権管理業務の強化、与信審査体制の見直しを早急に図ることで、収益力の回復を目指してまいります。

② 新たな事業の創出

当社グループの更なる業容拡大を目指していくためには、プライズ事業、不動産関連事業に続く新たな柱となる事業の創出が課題となっております。

出版事業では、「Cuugal」において、読者の関心の高いタレントやインフルエンサーをモデルに起用することで、認知度の拡大、販売部数の増加につなげてまいります。また、読者層の一段の拡大を目指し、誌面内に幼稚園～小学校低学年に向けた専用ページをすることで、裾野をひろげてまいります。「Popteen」については、WEBマガジンに移行後、YoutubeやTikTok等のSNSとの相互連携効果は高く、継続してリアルタイムな情報発信を行い、読者の獲得に努めてまいります。また、広告販売の組織体制を見直し、クライアントのニーズに迅速に対応できる構築を確立することで、収益基盤の早急な立て直しに努めてまいります。

なお、2024年2月に株式会社AI Tech Solutionsを設立し、AI領域における新たな事業を開始することを決定いたしました。

この他、必要に応じて、M&Aの実施や業務提携の推進、適宜適切な投融资活動を行うことで、今後も持続的な成長を目指してまいります。

③ 経営管理体制の強化

当社グループを取り巻く経営環境は、市場動向、競合企業、顧客ニーズ等が常に変化し、流動的な状況であると言えます。このような中、変化に対して柔軟に、かつ速やかに対応できる組織を運営するため、組織力の更なる強化が課題となっております。

当社は持株会社として事業子会社を統括し、経営判断の迅速化による企業競争力の強化を目指す一方、事業子会社に対する経営管理・監督機能を整備することにより、当社グループ全体のコーポレートガバナンスの充実を推進いたします。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業内容	主要製品
プライズ事業	アミューズメント機器用景品の企画・製作・販売
不動産関連事業	賃貸家賃保証、不動産の売買及び仲介、物件の管理業務等
コンテンツ事業	電子書籍配信事業
イベント事業	催事場等でのコンテンツの展示、販売
マスターライセンス事業	出版事業

(注) 「投資銀行事業」及び「その他の事業」については、2023年1月1日付で、当社の連結子会社で両事業を行っていたフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社の全株式を売却したことから、当連結会計年度より両事業の報告セグメントを廃止しております。

(6) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

①当社の主要な事業所

本社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
----	--------------------

②主要な子会社

株式会社ブレイク	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
日本賃貸住宅保証機構株式会社	大阪府大阪市中央区城見二丁目2番22号
株式会社ポップティーン	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
フォーサイドメディア株式会社	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号

(7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プライズ事業	23名	－
不動産関連事業	50名	10名増
コンテンツ事業	5名	－
イベント事業	2名	－
マスターライセンス事業	6名	8名減
全社（共通）	4名	－
合計	90名	－

- (注) 1. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
2. 当連結会計年度より「投資銀行事業」及び「その他の事業」の報告セグメントを廃止しており、使用人2名が減少しています。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4名	－	45歳4カ月	6年9カ月

(8) 主要な借入先の状況 (2023年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社高知銀行	205,260千円
株式会社紀陽銀行	87,772千円
成協信用組合	61,956千円
のぞみ信用組合	60,760千円
株式会社きらぼし銀行	41,628千円
株式会社日本政策金融公庫	37,600千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

①発行可能株式総数 62,380,000株

②発行済株式の総数 37,687,704株

(注) 2023年8月25日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、発行済株式の総数は5,130,000株増加しております。

③株主数 24,325名

④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
大島正人	5,130,000株	13.61%
R-1第1号投資事業有限責任組合	3,208,600株	8.51%
R-1合同会社	2,100,000株	5.57%
株式会社ONODERAホールディングス	600,000株	1.59%
及川博之	380,000株	1.00%
西村浩	357,000株	0.94%
星山崇行	339,000株	0.89%
株式会社SBI証券	318,400株	0.84%
坪内隆	315,000株	0.83%
楽天証券株式会社	294,200株	0.78%

(注) 持株比率は自己株式 (20,494株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

①取締役の状況（2023年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	根 津 孝 規	株式会社ブレイク 代表取締役
取締役会長	大 島 正 人	株式会社エストラボ 会長 株式会社メディビューティー 会長
常務取締役	飯 田 潔	株式会社ポップティーン 代表取締役
取 締 役	泉 信 彦	Jトラスト株式会社 常務取締役 株式会社横浜フリースポーツクラブ 取締役副会長
取 締 役	松 原 俊 幸	-
取 締 役	河 崎 健 一 郎	早稲田リーガルcommons法律事務所 代表弁護士 ソーバル株式会社 社外監査役 世田谷区 参 与
取 締 役	荒 木 聡	公認会計士荒木聡事務所 代表 株式会社アクションラーニング 監査役
取 締 役 (常勤監査等委員)	法 木 右 近	指名報酬委員 公認会計士・税理士
取 締 役 (監査等委員)	田 辺 一 男	指名報酬委員 大原法律事務所 パートナー弁護士
取 締 役 (監査等委員)	瀬 山 剛	指名報酬委員 公認会計士・税理士 株式会社シンコー 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役河崎健一郎、荒木聡、取締役（監査等委員）法木右近、田辺一男、瀬山剛の5氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、株式会社東京証券取引所に対して、法木右近、田辺一男、瀬山剛の3氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
3. 取締役河崎健一郎氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。
取締役荒木聡氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役（常勤監査等委員）法木右近氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
取締役（監査等委員）田辺一男氏は、弁護士として企業法務に精通しており、企業経営を統括する相当程度の知見を有しております。
取締役（監査等委員）瀬山剛氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 日常的な情報収集及び内部監査部門等との十分な連携を可能にするため、法木右近氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 2023年11月24日をもって、大島正人氏は取締役会長に就任いたしました。
6. 2023年12月31日をもって、吉田生喜氏は常務取締役を辞任いたしました。なお、退任時における担当は不動産関連事業の管掌、重要な兼職は日本賃貸住宅保証機構株式会社の代表取締役でありました。
7. 当社と社外役員の兼職先との特別の関係はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款第32条第2項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

③当事業年度に係る取締役の報酬等の総額及び員数

区 分	報 酬 等 の 額	員 数
取締役（監査等委員を除く。）	8百万円	5名
取締役（監査等委員）	7百万円	3名
合 計	15百万円	8名
（うち社外役員）	(10百万円)	(5名)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の員数は、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）3名（うち社外取締役0名）を除いております。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会決議により年額300百万円以内（うち、社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役は1名）です。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会決議により年額100百万円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち、社外取締役（監査等委員）は3名）です。

④取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2021年4月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役は除く。以下、本方針において同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能し、意欲的に職責を果たしていくことを可能とする報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に関しては、各職責と業績等に対する貢献度を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は基本報酬のみで構成され、業績連動報酬は設けていない。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月毎の固定報酬とし、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会において承認を得た年額300百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）の範囲内において、役位、職責、在任年数に応じて同業他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

各取締役の具体的な基本報酬の額は、取締役会で基本案を策定後、任意の指名報酬委員会で諮問し、取締役会にて決定する。

なお、業務執行から独立した立場で監督機能を果たす社外取締役の報酬は、定額報酬としての基本報酬のみとしており、同規模企業群との比較等の結果を参考に決定する。

また、監査等委員である取締役の報酬については、定額報酬としての基本報酬のみとしており、2021年3月25日開催の第21回定時株主総会において承認を得た年額100百万円以内の範囲内において、監査等委員の協議により、それぞれの職務と貢献度に応じて決定する。

⑤社外役員に関する事項

各社外役員の当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 の 状 況 (出 席 回 数)	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役	河 崎 健 一 郎	取 締 役 会 1 5 回	取締役会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
取 締 役	荒 木 聡	取 締 役 会 1 6 回	取締役会において、公認会計士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	法 木 右 近	取 締 役 会 2 1 回	取締役会及び監査等委員会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、指名報酬委員として、指名報酬委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
		監 査 等 委 員 会 1 4 回	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	田 辺 一 男	取 締 役 会 2 1 回	取締役会及び監査等委員会において、弁護士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、指名報酬委員として、指名報酬委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
		監 査 等 委 員 会 1 4 回	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	瀬 山 剛	取 締 役 会 2 1 回	取締役会及び監査等委員会において、公認会計士・税理士としての幅広い知識と経験に基づき、社外取締役として客観的に、当社の経営に有用な意見等を述べております。また、指名報酬委員として、指名報酬委員会に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や取締役の報酬の決定過程における監督機能を担っております。
		監 査 等 委 員 会 1 4 回	

- (注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は21回、監査等委員会の開催回数は14回であります。
 2. 取締役河崎健一郎氏及び荒木聡氏は、2023年3月29日開催の第23回定時株主総会にて選任され、選任後の取締役会回数は16回であります。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者が行った行為に起因して、被保険者が負担することになる損害賠償責任に基づく賠償金、又は当該行為に起因して、損害賠償請求がなされたことによる訴訟費用等が当該保険契約により填補されません。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役（監査等委員を含む。）、子会社の取締役及び監査役であります。また、保険料総額の1割程度を当社の取締役（監査等委員を含む。）が自己負担しており、残りを当社が負担しております。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,654,304	流 動 負 債	2,462,131
現金及び預金	1,190,615	支払手形及び買掛金	133,958
受取手形、売掛金及び契約資産	629,363	未払金	1,346,008
商 品	243,745	未払法人税等	33,041
短期貸付金	24,115	前受収益	513,744
収納代行未収金	1,405,260	1年内返済予定の長期借入金	103,658
代位弁済立替金	477,538	債務保証損失引当金	82,900
その他	92,054	その他	248,819
貸倒引当金	△408,388	固 定 負 債	410,965
固 定 資 産	794,118	長期借入金	394,152
有 形 固 定 資 産	227,813	その他	16,813
建物	116,408	負 債 合 計	2,873,097
土地	96,286	純 資 産 の 部	
その他	15,118	株 主 資 本	1,572,976
無 形 固 定 資 産	18,557	資 本 金	10,000
ソフトウェア	18,539	資 本 剰 余 金	464,518
その他	18	利 益 剰 余 金	1,102,335
投 資 そ の 他 の 資 産	547,747	自 己 株 式	△3,877
投資有価証券	178,719	その他の包括利益累計額	2,349
長期貸付金	283,688	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,349
敷 金	61,342	純 資 産 合 計	1,575,326
長期未収入金	7,187	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,448,423
その他	24,224		
貸倒引当金	△7,413		
資 産 合 計	4,448,423		

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益	3,146,159	4,817,220
その他の営業収益	1,671,061	
営業原価	2,377,699	2,884,084
その他の営業原価	506,385	
営業総利益		1,933,136
営業外収益		1,880,487
営業外費用		52,648
受為その営業外費用	7,018	8,864
支倒引当金の繰入	1,069	
経常利益	776	
特別利益	13,590	17,221
特別損失	37	
税金等調整前当期純利益	3,592	44,291
法人税、住民税及び事業税	25,640	111,395
当期純利益	85,755	
親会社株主に帰属する当期純利益	0	0
		155,687
		42,110
		113,576
		113,576

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	244,034	流 動 負 債	30,019
現金及び預金	147,885	買掛金	682
売掛金	57,239	未払金	4,924
その他	38,978	未払費用	15,799
貸倒引当金	△68	未払法人税等	950
		その他	7,662
固 定 資 産	887,857	固 定 負 債	100,665
有形固定資産	177	長期借入金	100,665
無形固定資産	0		
投資その他の資産	887,680	負 債 合 計	130,685
投資有価証券	176,469	純 資 産 の 部	
関係会社株式	408,173	株 主 資 本	1,001,206
敷金	19,962	資本金	10,000
長期未収入金	13,738	資本剰余金	1,018,114
長期貸付金	283,301	資本準備金	202,635
その他	0	その他資本剰余金	815,479
貸倒引当金	△13,965	利 益 剰 余 金	△23,029
		その他利益剰余金	△23,029
		繰越利益剰余金	△23,029
		自 己 株 式	△3,877
資 産 合 計	1,131,891	純 資 産 合 計	1,001,206
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,131,891

損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	247,845
売上原価	29
売上総利益	247,816
販売費及び一般管理費	198,193
営業利益	49,622
営業外収益	
受取利息	6,512
貸倒引当金戻入	31
その他	99
営業外費用	
支払利息	9,217
その他	17
経常利益	47,032
特別損失	
子会社株式評価損	40,000
債権放棄損	29,112
税引前当期純損失	22,079
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	23,029

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中

監査法人八雲
東京都中野区
指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋川 浩之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 竜彦

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーサイドの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーサイド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月20日

株式会社フォーサイド
取締役会 御中

監査法人八雲
東京都中野区
指定社員 公認会計士 橋川 浩之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安藤 竜彦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーサイドの2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月21日

株式会社フォーサイド 監査等委員会

常勤 社外 監査等委員	法 木 右 近	Ⓔ
社外 監査等委員	田 辺 一 男	Ⓔ
社外 監査等委員	瀬 山 剛	Ⓔ

以上

プライズ事業の展望

2023年度は売上は堅調に推移し、コストコントロールを徹底することで、円安進行に伴う仕入原価高騰の影響を最小限に抑え、利益を確保することができました。



2024年度も、原材料費の高騰や円安進行による為替リスクの影響はあるものの、移り変わりの早い消費者ニーズに対応した商品選定、販路の拡大、仕入先の開拓による原価の抑制に努めることで事業収益の拡大を目指してまいります。

出版事業の展望



「Proteen」については、WEBマガジンに移行後、YoutubeやTikTok等のSNSとの相互連携効果は高く、継続してリアルタイムな情報発信を行い、読者の獲得に努めてまいります。

「Cuugal」については、読者の関心の高いタレントやインフルエンサーをモデルに起用することで、認知度の拡大、販売部数の増加につなげてまいります。
また、読者層の一段の拡大を目指し、誌面内に幼稚園～小学校低学年に向けた専用ページを作ることで、裾野をひろげてまいります。

連結営業収益（通期予想）

(単位：百万円)
7,000 -

6,000 -

5,000 -

4,000 -

3,000 -

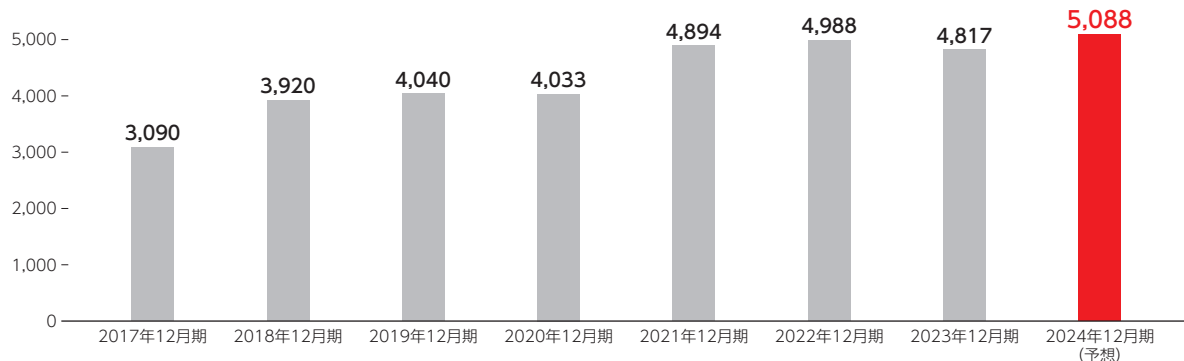
2,000 -

1,000 -

0

2017年12月期 2018年12月期 2019年12月期 2020年12月期 2021年12月期 2022年12月期 2023年12月期 2024年12月期
(予想)

連結営業収益 **50億88百万円**
(前年比5.6%増)



連結営業利益（通期予想）

(単位：百万円)
250 -

200 -

150 -

100 -

50 -

0

△50 -

△100 -

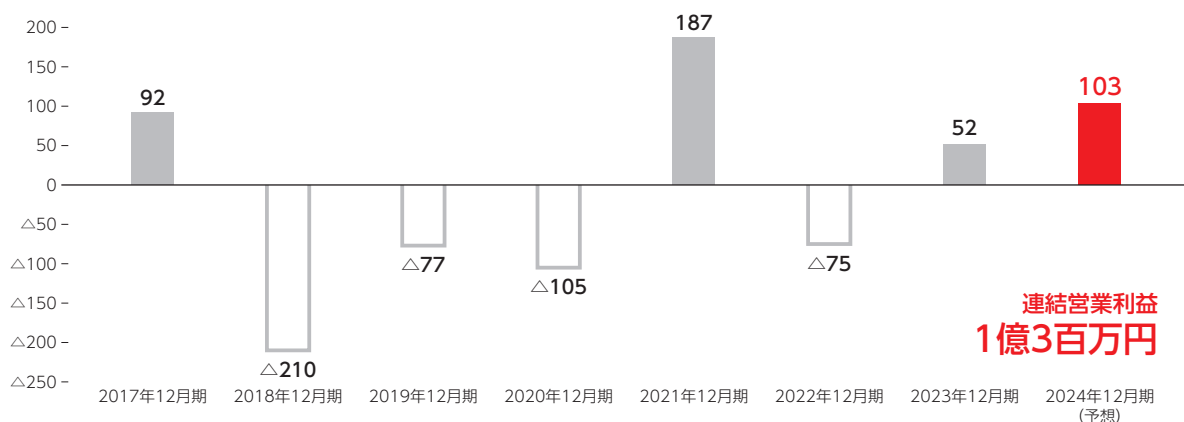
△150 -

△200 -

△250 -

2017年12月期 2018年12月期 2019年12月期 2020年12月期 2021年12月期 2022年12月期 2023年12月期 2024年12月期
(予想)

連結営業利益 **1億3百万円**



会社概要 2023年12月31日現在

商号	株式会社フォーサイド
本店所在地	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
設立	2000年3月31日（2002年10月10日上場 証券コード2330）
資本金	10,000,000円（発行済株式総数37,687,704株）
代表者	代表取締役社長 根津 孝規
従業員数	連結90名（内、単体4名）
事業内容	株式等の保有を通じたグループ企業の統括及び管理等

フォーサイドグループ 2024年3月6日現在

- ・(株)ブレイク：プライズゲーム用景品の企画・製作・販売／イベント企画・運営
- ・日本賃貸住宅保証機構(株)：賃貸家賃保証／不動産仲介売買／賃貸管理事業
- ・(株)ポップティーン：電子書籍配信事業／スマートフォンアプリ配信事業／出版事業
- ・(株)AI Tech Solutions：AIを活用したシステム及びソフトウェアの企画、開発、販売

※フォーサイドフィナンシャルサービス(株)及び(株)マーベラスアークは、2023年1月1日付で保有する全株式を譲渡し、当社グループの連結の範囲から外れております。

※2024年1月1日付で(株)ポップティーンを存続会社、フォーサイドメディア(株)を消滅会社とした吸収合併を実施いたしました。



定時株主総会会場ご案内図

会場

亀戸文化センター・カメラアホール

東京都江東区亀戸二丁目19番1号 TEL (03) 5626-2121

交通

J R 総武線
東武鉄道 東武亀戸線

亀戸駅北口より徒歩約2分



※駐車場の用意はいたしていませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。